

## I やまなし子供・若者育成指針とは



# Ⅰ 策定の趣旨

子供・若者をめぐる**今日的課題**  
**に対応し、**

**誕生から社会的自立**に至るまで  
の支援施策を

**総合的かつ体系的**に構築し、

**効果的に推進**するために策定

(令和2年3月策定)



## やまなし子供・若者 育成指針

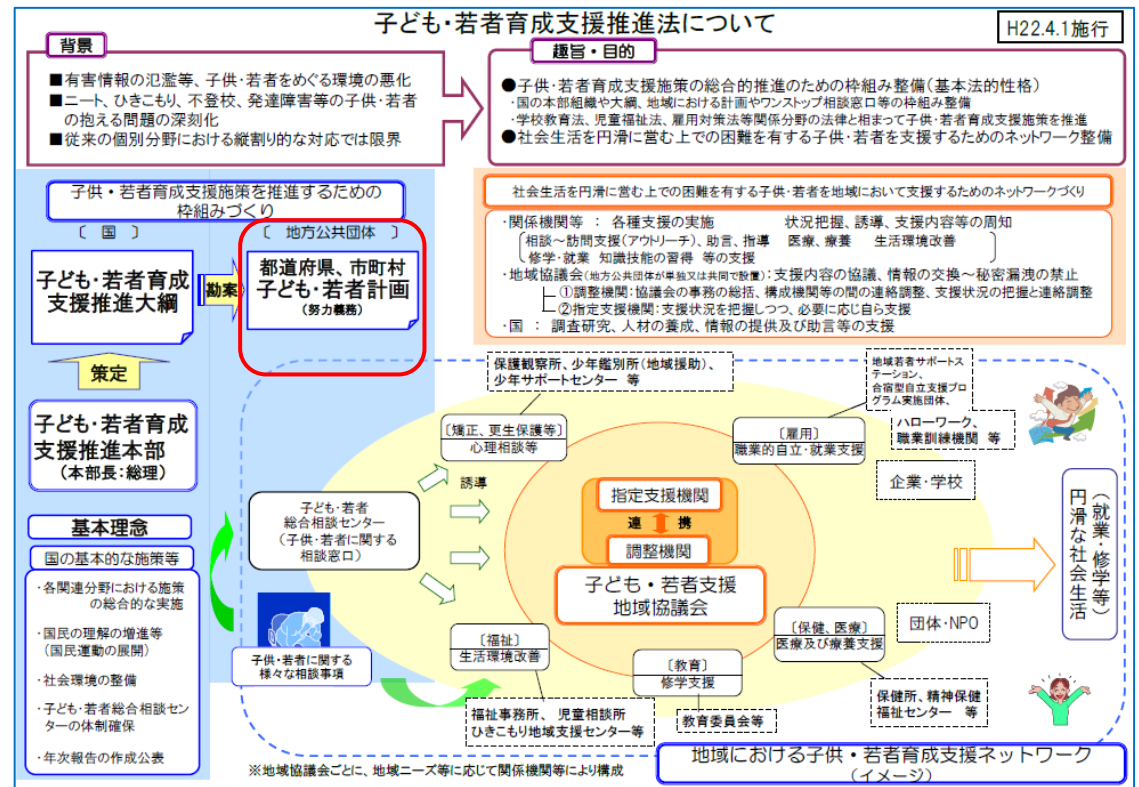
～夢と志を持ち、健やかに成長し、他者と協働しながら、  
やまなしの未来を切り拓く「子供・若者」を育むために～

令和2年3月  
山梨県

# 2 位置づけ

## 本県における、**子供・若者育成施策**を総合的かつ効果的に推進するための**基本方針**

### 子供・若者育成支援推進法 (H22.4.1施行) に基づく**県計画**



# 3 対象・推進期間

対象：0歳からおおむね30歳未満  
までの子供・若者

期間：令和2年度～令和6年度  
(5年間)



## やまなし子供・若者育成指針

山梨県では、子供・若者をめぐる今日的課題に適切に対応し、誕生から社会的自立までの支援施策を総合的にまとめ、効果的に推進するために「やまなし子供・若者育成指針」を策定しました。(推進期間 令和2年度～令和6年度)

**基本理念** 夢と志を持ち、健やかに成長し、他者と協働しながら、やまなしの未来を切り拓く「子供・若者」を育むために

**基本目標** 5つの基本目標を掲げ、家庭・学校・地域・企業等県民総参加で子供・若者育成支援を推進！



4つの重点項目で課題に対応！

- 障害のある子供・若者支援
- 外国人の子供・若者支援
- インターネットの適切な利用
- ふるさと山梨のよさを実感



「みなさんへのメッセージ」を実現し、県民総参加の力強い取組に！

メッセージはこちら！(次項)

# Ⅱ 子供・若者育成指針



# 1 指針改定のポイント

## 新たな時代に対応した指針へ



①子若調査の  
課題を反映  
(H30実施)

- ・インターネット
- ・郷土愛 等

②県総合計画  
・県教育大綱  
等を参酌

- ・同じ方向を目指す

③指針の効果  
を高めるため  
の事業の充実

- ・知事部局、教育委員会、警察等による170以上の事業

④県民総参加  
の子供・若者  
育成指針へ

- ・メッセージの発信



## 2 基本理念

夢と志を  
持ち

健やかに  
成長し

他者と協働  
しながら

やまなしの未  
来を切り拓く

# 子供・若者を育むために



- 他者と**協働**し、持続可能な地域社会づくりの主体へ
- 困難を乗り越え**自立**し、やまなしの未来を**創造**する人へ
- 県民総参加**で健全育成に取り組む

# 3 5つの基本目標

## I 全ての子供・若者の健やかな成長

- ・ 「知・徳・体」の育成      社会的・職業的自立

## II 困難を有する子供・若者やその家族

- ・ いじめ、不登校、ひきこもり、障害、非行・犯罪防止、外国人、貧困

## III 社会全体で支える環境づくり

- ・ 家庭・学校・地域の連携      社会環境の健全化      インターネットの適切利用

## IV 担い手の養成

- ・ 地域人材      専門性の高い人材

## V やまなしの未来を切り拓く子供・若者

- ・ 山梨のよさ      地域で活躍する若者      グローバル人材

